

令和8年度第38回高知市スポーツ指導員養成教室実施要項(案)

- ① 目的 地域スポーツ推進の要である指導者の養成は、本市のスポーツ指導体制確立において特に重要な課題である。そのため実技・基礎理論を習得し、幅広い指導能力を有し、社会的にも高い評価を受けられる指導者の養成を図り、社会体育の普及充実に寄与することを目的とする。
- ② 主催 高知市
- ③ 日程 令和8年6月4日(木)から令和8年12月17日(木)
毎週原則木曜日の19時から21時まで(講義は20時30分まで) (全31回)
- ④ 会場 日本トーター高知市総合体育館2階会議室 他
- ⑤ 講習時間 90時間(講義・実技64時間、実習26時間)
- ⑥ 講義・実技内容 参考 別紙「令和7年度高知市スポーツ指導員養成教室日程表」
- ⑦ 参加対象者 以下の3つの要件を全て満たす者
- (1) 高知市に在住し、18歳以上(高校生を除く)でスポーツ経験を有する者。
 - (2) 体育・スポーツ活動に熱意のある者で、今後指導者となることを志す者。
 - (3) 教室修了後、①高知市地区体育会②総合型地域スポーツクラブ③スポーツ少年団のいずれかに所属し、活動する意思のある者。
- ⑧ 定員 50名
- ⑨ 受講料 無料
- ⑩ 修了・認定等
- (1) 全課程修了者には修了証書を授与し、高知市スポーツ指導員として認定する。
 - (2) 高知市スポーツ指導員として認定された者は、高知市スポーツ指導員連絡協議会へ加入し、各地区・団体の中核指導者として、生涯スポーツの普及振興に寄与することができる。
 - (3) 高知市スポーツ推進委員の基礎資格取得者として委嘱を諮り、高知市又は高知市教育員会が主催する各種スポーツ教室等の指導の機会(講師・助手)が与えられる。
 - (4) 高知市スポーツ指導員連絡協議会の加入後、年会費2,000円が必要となる。
- ⑪ 保険 主催者において教室実施期間中は傷害保険に加入。
- ⑫ 申し込み 令和8年5月15日(金)までに所定の申込書に顔写真(2枚・3cm×3cm)を添付のうえ持参または郵送。
- ⑬ 申込み先 〒780-8571 高知市本町5丁目1-45 高知市スポーツ振興課 (TEL823-2630)
- ⑭ その他 受講申込書に記載された情報を講師等に提供する場合がありますが、本教室の運営目的以外に使用することはありません。

受講から認定までの流れ

1 受講期間

受講した初年度から翌年度末までのおおむね2年間。

修了年度は修了基準単位数（72単位）に達した年度になります。

例）令和8年度受講生を基準として

- (1) 令和8年度(6月～12月)に講義・実習の全課程を受講した場合は、1年間で修了。
(修了年度は令和8年度)
- (2) 講義の受講科目数が修了基準に達しない場合は令和9年度に未受講分を受講。
(修了年度令和9年度)
- (3) 実習が実施出来ない場合は、令和9年度に実施することで修了。
(修了年度令和9年度)

2 講義（実技含む）

受講については、次の点を厳守してください。

- (1) 全科目受講を原則とする。（30分以上の遅刻・早退は欠席）
- (2) 出欠の確認のための受講表を毎回持参し、開始前に担当者に提出し、終了後受け取る
こと。
- (3) 受講ノート(感想等の記入、各種提出書類をまとめたもの)を各講座終了後に提出する
こと。
- (4) 実習は、その都度実習報告書に地区体育会長印等を受領し、各自保管し、必要に応じて
提出すること。
- (5) 不足単位数が18単位以上の者は留年となり、翌年度以降に受講することになります。

3 実習

推薦された地区等で活動を行うことにより、受講生と地区との連携を図り、合わせて地区のスポーツ活動の活性化につなげることを目的に下記の内容で26時間以上実施する。

- (1) 企画運営に関する実習（13時間以上）地区体育会等が実施する各種大会・教室等の会
議・打ち合わせ会等
- (2) 実技に関する実習（13時間以上）地区体育会等が実施する各種大会教室等での実技指
導（審判・行事運営・準備運動等含む。）

4 修了・認定等について

修了・認定手続きは、各年度末とし、指定する修了レポート・受講表・実習報告書等書
類を提出していただき、審査のうえ認定します。また、この手続き期間は高知市が指示す
る期間とし、この間に書類等の提出がなされない場合は、認定申請の意思がないものと判
断致します。

5 その他

- (1) 申し込み人数により受講人数を調整することがあります。
- (2) 講師の都合等により日程が変わることがあります。その際には早めに通知します。